



会員メリットを活かそう！

新規ご加入の方も対象となります

【融資編】

法人会会員さま向け特典

足立区制度融資【一般事業資金】を当金庫所定金利より優遇

特典
①

優遇後の金利 → 年 **1.10%～1.95%**（固定金利）

融 資 期 間：10年以内

当金庫基準金利：年 1.60%～2.20%

- 当金庫基準金利より一律 0.25%優遇となります。
- さらに、会計処理条件(※1)を満たす企業は、当金庫基準金利より一律 0.25%優遇となり、合計 0.5%優遇となります。

※東京信用保証協会の保証料は足立区が補助します。（運転資金 2 分の 1、設備・併用資金 3 分の 2、上限 10 万円）
 ※金利の幅は、融資期間および責任共有制度の対象・対象外によって異なります。

足立区制度融資【創業】を当金庫所定金利より優遇

特典
②

優遇後の実質金利 → 年 **0%～2.70%**（固定金利）

融 資 期 間：10年以内

当金庫基準金利：年 2.50%～2.95%

利子補給期間：運転資金…3年、設備資金…5年、併用資金…4年

利子補給率：創業申告前…年 2.50%、創業申告後…3分の2（上限 1.60%）

- 会計処理条件(※1)を満たす企業で、お借入期間が 5 年を超える場合は、当金庫基準金利より一律 0.25%優遇となります。

※東京信用保証協会の保証料は、足立区が 3 分の 2（上限 50 万円）を補助し、残り 3 分の 1 を当金庫が補助します。

※金利の幅は、融資期間および責任共有制度の対象・対象外によって異なります。



保証料なしの法人会会員専用融資をご用意

特典
③

名称 → **パートナー・法人**

特 典 ③ の 対 象：法人会会員(新規加入を含む)で会計処理条件(※1)を満たす法人

融資限度額・期間：500万円以内・5年以内

融 資 金 利：年 2.9%（変動金利）

※法人会会費の口座振替を当金庫にしている、または新規に当金庫に指定すると、

0.5%優遇の 2.4%（変動金利）となります。

※1…会計処理条件とは、下記のいずれかの書類を提出できる法人

(ア)「中小会計要領」 (イ)「中小指針」 (ウ)「会計参与」のいずれかを導入している法人 (エ)「税理士法第 33 条の 2

第 1 項に規定する添付書類」 (オ)(株)TKC が発行する「記帳適時性証明書」

※(ア)、(イ)の場合は、税理士の記名・捺印のある日本税理士連会作成の下記チェックリストを提出できる法人

(ア)…「中小企業の会計に関する基本要領の適用に関するチェックリスト」

(イ)…「中小企業の会計に関する指針の適用に関するチェックリスト」

ただし、創業間近で決算前に申込みする場合は、(ア)～(オ)いずれかを導入して決算を行うことを記載した当金庫所定の「確約書」を(ア)～(オ)の書類に代えることができます。

※足立区制度融資は、年度(4月1日～翌年3月31日)ごとに制度内容が見直されます。

見直しにより内容が変更された場合は、特典①・②の内容も変更になる場合があります。

※お申込に際しましては、事前に審査をさせていただくため、

結果によりご希望に沿えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

詳しくは、当金庫の営業係または
店頭窓口へお問い合わせください。

地域応援！ "おせっかい宣言"
足立成和信用金庫

